

第３６６回宮城県議会議案に対する意見について

第３６６回宮城県議会（平成３０年１１月定例会）に提案される下記議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２９条の規定により知事から意見を求められたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和３１年宮城県教育委員会規則第１２号）第３条第１項の規定により、平成３０年１１月１２日専決処分し、異議のない旨回答した。

よって同条第２項の規定により報告する。

記

- 1 予算議案
平成３０年度宮城県一般会計補正予算
- 2 予算外議案
 - (１) 指定管理者の指定について（宮城県ライフル射撃場）
 - (２) 指定管理者の指定について（宮城県婦人会館）

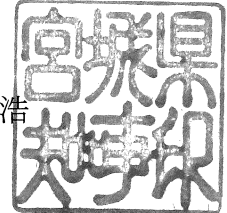
平成３０年１１月１９日提出

宮城県教育委員会教育長 高 橋 仁

財 第 1 8 5 号
平成 3 0 年 1 1 月 7 日

宮城県教育委員会教育長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



第 3 6 6 回宮城県議会議案について（照会）

このことについて、下記議案を提出したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 予算議案
平成 3 0 年度宮城県一般会計補正予算
- 2 予算外議案
 - (1) 指定管理者の指定について（宮城県ライフル射撃場）
 - (2) 指定管理者の指定について（宮城県婦人会館）

第366回宮城県議会（平成30年11月定例会）提出予算議案の概要
～平成30年度11月補正予算の概要（教育庁関係分）～

1 債務負担行為（新規）

単位：千円

区分	事業概要等	期間	限度額
債務負担行為	公共施設管理運営業務委託（宮城県ライフル射撃場）	H30.12～ H36.3 (6カ年)	28,000
	宮城県ライフル射撃場の指定管理（H31.4.1～H36.3.31 5年間）に係るもの		
	公共施設管理運営業務委託（宮城県婦人会館）	H30.12～ H34.3 (4カ年)	40,868
	宮城県婦人会館の指定管理（H31.4.1～H34.3.31 3年間）に係るもの		
	美術館常設展展示関連業務委託	H30.12～ H32.3 (2カ年)	2,000
	平成31年度美術館常設展の開催に伴い展示作業等業務（展示作業及び展示装飾業務）について、年度内に契約を締結し、業務完了後に委託料を支払うための経費		
	美術館企画展展示関連業務委託	H30.12～ H32.3 (2カ年)	4,000
	平成31年度美術館企画展「アートみやぎ2019」及び「横山 華山展」の開催に伴い展示関連業務について、年度内に契約を締結し、業務完了後に委託料を支払うための経費		
	美術館企画展開催費負担金	H30.12～ H32.3 (2カ年)	8,000
平成31年度美術館企画展「横山 華山展」の開催に係る基本契約を年度内に締結し、開催負担金を支払うための経費			
美術館企画展観覧料徴収事務委託	H30.12～ H32.3 (2カ年)	1,000	
平成31年度美術館企画展「横山 華山展」の観覧券の販売事務について年度内に契約締結し、業務完了後に委託手数料を支払うための経費			
美術館企画展観覧料収入分配金	H30.12～ H32.3 (2カ年)	22,000	
平成31年度美術館企画展「横山 華山展」の開催に係る基本契約を年度内に締結し、業務完了後に観覧料収入分配金を支払うための経費			

第366回宮城県議会（定例会）提出予算外議案の概要（教育庁分）

○条例外議案 議第 258 号議案

指定管理者の指定について（宮城県ライフル射撃場）

宮城県ライフル射撃場の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 スポーツ健康課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 宮城県ライフル射撃協会
- 2 指定の期間 平成31年4月1日～
平成36年3月31日

議第 259 号議案

指定管理者の指定について（宮城県婦人会館）

宮城県婦人会館の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 生涯学習課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 一般財団法人みやぎ婦人会館
- 2 指定の期間 平成31年4月1日～
平成34年3月31日